

広報行事实施のお知らせ (令和4年5月・6月分)

福島地方裁判所管内



裁判員制度等オンライン説明会 (5月30日実施)

成人年齢の引き下げに伴い裁判員等の対象年齢も18歳以上となったことを受けて、説明会が開催されました。

当日は、福島県内の高校生を中心に約25人の参加があり、田邊将高裁判官が裁判官の職務内容の説明や裁判員制度の説明を行った後、岩竹遼裁判官・田邊将高裁判官と参加者が質疑応答を通じて交流しました。

参加者の方からは「裁判官になろうと思った理由は?」「裁判員の方と話し合うことは大変?」といった質問があり、裁判官からは「弁護士や検察官等を重んじながら責任ある仕事があった」「裁判員の方が意見を言いやすい雰囲気作りを大切にしている」といった回答がありました。質疑応答の時間中、質問を絶え間なくしていただき、参加者の方が裁判官という職業や裁判員制度に強く関心を寄せてくださっていることが伝わりました。

出前講義 in (株)クレハエンジニアリングさん (5月31日実施)

講義では、約45人の参加者の方に対して、郡山支部の風間直樹裁判官が裁判員制度の説明を行った後、質疑応答の時間を設けました。

制度の説明は、講師として迎えた補充裁判員の方の経験談も交えながらなされ、質疑応答では「補充裁判員と裁判員に違いはあるのか」という質問に、裁判官が「制度上の違いはあるが、どちらも裁判に対する意見をいただける重要な役割を持っている」と、補充裁判員経験者の方が「裁判官には意見をきちんと聞いてもらえた」と回答する等していました。

また、講義後のアンケートでは「裁判員制度について新たな知識を得られた」とほとんどの方が回答している等、前向きな考えを持っていただけた意見が多く見られました。



出前講義 in 福島県立保原高校さん (6月7日実施)

「成人年齢の引き下げで、どのようなことに留意したらよいのか教えてください!」とお問合せをいただき、実施しました。

当日は、オンラインでの参加を含む約230人の生徒さんたちに、田邊将高裁判官が、裁判官の職務内容や裁判員制度、「契約」との関わり方等の説明をした後、質疑応答の時間を設けました。

生徒さんからは、「社会経験が浅い中で裁判員に選ばれたときにどのような気持ちで参加すればよいか」といった質問があり、裁判官からは「裁判官や他の裁判員と話し合って結論を出すので、不安に感じすぎないでほしい」といった回答がありました。講義後にも多くの質問をお寄せいただき、職業選択を含めた「大人になること」に生徒さんが真剣に向き合っていることが伝わりました。



裁判所では、いつでも裁判所見学・出前講義の申込みを受け付けています。

学校に、職場に、裁判官や裁判所職員を招いて、直接質問してみませんか?

出前講義は、オンラインでも実施可能です! 講義内容についても、お気軽にご相談ください♪

(お問い合わせ先: 福島地方裁判所事務局総務課広報係 TEL024-534-2194)